

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和 3 年 3 月 3 1 日

○出席委員（13名）

委員長 戸上 健
委員 南川 則之
委員 瀬崎 伸一
委員 奥村 敦
委員 中世古 泉
委員 坂倉 広子
委員 世古 安秀

議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也
委員 濱口 正久
委員 片岡 直博
委員 河村 孝
委員 浜口 一利
委員 坂倉 紀男

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

議事総務係 中村 真緒
書 記

(午後 1時18分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日ご協議いただく案件は、事項書のとおりです。

それでは、鳥羽市議会基本条例の作業部会についてを議題としたいと思います。

まず、事務局に説明いたさせます。

事務局お願いします。

○中村書記 お疲れさまでございます。

それでは、本日の議会改革推進特別委員会なんですけれども、この3月10日に基本条例と定数と政務活動費を1年間でご協議いただくということで決定いただきました。その中で、全て小委員会のほうで協議後、議会改革推進特別委員会、この大きい委員会へ戻すということで決定いただいたんですけれども、その後、全て1年後に結論を出すという方向で決定しましたので、小委員会だけで協議していくのはなかなか難しいんじゃないかということで、基本条例については、各条に分けて作業部会を立ち上げて、見直し作業を分担してはどうかというご提案がございました。

それで、本日、議会改革推進特別委員会を開かせていただきまして、その作業部会についてご決定いただければと思います。

提案としましては、鳥羽市議会の基本条例は、前文と21条からなっておりますので、3班に分けて4人から5人が1班になるんですけれども、三つに分けると7条ずつということになりますので、そちらでご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

このことについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

前回、皆さんに申し訳なかったんですけれども、小委員会で決めるということに、たたき台をつくるということになっていたんですけれども、副委員長から提案がありまして、やっぱりみんなで力を合わせて議会基本条例というのはつくったもので、その検討も、検証もみんなで分担したほうがいいんじゃないかという、そういうアドバイスをいただきました。

僕も、それはそのとおりだというふうに思いましたもので、議長と事務局とも相談して、こういう案というふうになりました。

そこで、そういう思いについてちょっと副委員長のほうから言うてもらいます。

○山本哲也副委員長 先ほど委員長のほうからほとんどしゃべっていただいたんですけれども、小委員会でということやったと思うんですけれども、小委員会もこれを含めると結構な調査数になってくるのかなというところと、基本条例を全て小委員会でするよりかは、全議員でそれぞれ取り組んでいったほうがいいんじゃないかなというところで提案させていただきました。

事務局からの提案で、7条ずつというところで提案いただいているんですけれども、各班で全部を全部1回

やって、それぞれの班の検証結果というのを持ち寄って、それで討論とかというの、僕はしてもいいのかなというふうには思うので、この中の部分というのは、次の役選で替わった正副とかというところのあれもあるかもしれませんし、その辺で決めていただいたらいいのかなというところで、私としては、全員で検証を行うというところを提案させていただきたいなど。

それも、全員とするためには、グループを分けていったほうが効率よくできるんじゃないかなというところで、3グループぐらいかなというところまでは提案としてさせていただきたいなど。

それで、その中のやり方は、皆さんで話してもうて、7条ずつでいいんじゃないかというのが多ければそれでいいかなというふうに思いますし、いや、3グループでそれぞれ全部やろうやないかということであれば、そうやって3グループで全ての条例を検証してみるというのは、僕は大事な事かなというふうに思いますので、その辺は今後検討課題ということで、取りあえず皆さんでやるということを提案させていただければなどというふうに思います。

○戸上 健委員長 他にご意見ございませんでしょうか。

前回決めていただいたのを、そのままひっくり返して、誠に申し訳ないんですけども、やっぱり妥当な方向だというふうに、私としても判断しましたので、改めて改善するという方向で出させていただきました。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 異論というのはございませんか。

はい。

○浜口一利委員 3班に分けて7条ずつ検討ということでもいいと思います。

最後に、合同で、全体で検討するという事も踏まえて、いいと思います。

○戸上 健委員長 分かりました。

河村委員。

○河村 孝委員 副委員長の提案の後半で出ておった7条ずつ区切るよりも、全班が全21条、前文からも、やっぱり前文からずっとつながりがある21条だと思うんですよ。だから、そこを7条ずつ分けてすると、僕は差異が出てくるのではないのかなと思うので、それぞれの班が、3班に分けてするのは、作業部会を分けるのは問題ないと思うんですけども、それぞれが前文と21条についてちゃんと勉強して、それぞれの班でまとめた意見を持ち合って、全体の討論を重ねていくのが、僕はよりいい方向だと思うので、7条ずつ区切らなくて、全体を通しての作業部会で僕はいいと思うんですけども。

○戸上 健委員長 分かりました。

私ども正副の委員長は、これで任期が終わりますもので、新しい役選の後、新しい正副委員長が決まりますもので、そこで最終的に誠心な気持ちで判断していただくということにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

今の河村委員の意見、それから、一利委員の意見も踏まえながら、次回検討していただくということでよろしいでしょうか。

事務局、それでよろしいか。

真緒さんはもうおらんのか。

はい、どうぞ。

○山本哲也副委員長 全員でやるということだけ決めておいてもうたらいいな。

○中村書記 私、ちょっとおりませんけれども、取りあえず小委員会ではなくて、全員で協議いただくということで、7条ずつやるのか、全部やるのかというのは、また正副委員長替わって、方向性とかもあると思いますので、役選で正副委員長決定していただいて、また、その中で作業部会のどういう振り分けをするかというのもその時点で決まってくると思いますので、その時点でご協議いただければと思います。

○戸上 健委員長 分かりました。

それでは、前回確認した小委員会ということではなくて、全員でこの議会基本条例の検証、検討を行うことは賛同していただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 その班分けや班でどういう検討をするかということは、新しい正副委員長の下で検討することによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、この件はそのようにいたします。

ご協議いただく案件は以上です。

これをもちまして議会改革推進特別委員会を終わります。

(午後 1時26分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年3月31日

議会改革推進特別委員長 戸 上 健